

平成 23 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 SBI ネットシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 内山 昌秋
(コード番号 2355 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 前 田 真 嗣
電 話 番 号 03-5206-3081(代表)

連結子会社に係る債権の取立不能又は取立遅延のおそれ及び 連結子会社に対する債権放棄のお知らせ

当社の連結子会社である株式会社シーフォービジネスインテグレーションが保有する債権について、平成 23 年 6 月 13 日付で債権先である株式会社シーエスエルホールディングスより、同社の取締役会において解散の決議がなされた旨の通知を受けたことに伴い、取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。また、当社は本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社シーフォービジネスインテグレーションに対する債権の一部について債権放棄することを決議いたしましたので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

なお、債権金額につきましては、すでに全額を貸倒引当金に計上しておりますので、本件が当期の業績に与える影響はございません。

記

1. 連結子会社に係わる債権の取立不能又は取立遅延のおそれ

(1) 債権者である当社連結子会社の概要

- ① 商 号 株式会社シーフォービジネスインテグレーション
- ② 所 在 地 東京都新宿区市谷本村町1番1号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役社長 内山 昌秋
- ④ 資 本 金 90,000千円
- ⑤ 事 業 の 内 容 情報セキュリティに関するシステム構築及びインテグレーション

(2) 債務者の概要

- ① 商 号 株式会社シーエスエルホールディングス
- ② 所 在 地 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目20番6-401号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役 小浦 正義
- ④ 資 本 金 111,100千円
- ⑤ 事 業 の 内 容 有価証券の保有、運用、管理

(3) 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

平成23年4月20日付で、株式会社シーエスエルホールディングスの取締役会において解散の決議がなされたため。

(4) 債務者に対する債権の種類及び金額

貸付金 548 百万円 (連結純資産比 38.4%)

2. 連結子会社に対する債権放棄

(1) 当該連結子会社の概要

- ① 商 号 株式会社シーフォービジネスインテグレーション
- ② 所 在 地 東京都新宿区市谷本村町1番1号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役社長 内山 昌秋
- ④ 資 本 金 90,000千円
- ⑤ 事 業 の 内 容 情報セキュリティに関するシステム構築及びインテグレーション

(2) 債権放棄に至った経緯

当社連結子会社は株式会社シーエスエルホールディングスの解散の通知に伴い貸付債権が回収不能となり、債務超過となることから、当社の債権放棄により債務超過を解消し財務体質を改善するため。

(3) 放棄する債権の種類及び金額

貸付金 400 百万円

3. 当該事実が当社の業績に与える影響

上記債権金額につきましては、すでに全額を貸倒引当金に計上しておりますので、本件が当期の業績に与える影響はございません。

以 上